

大雪等の気象災害の防止に向けた農林水産業用施設及び農産物等の事前管理対策

令和4年12月16日
新潟県農林水産部

新潟地方気象台において、12月15日に発表した1か月予報によると、向こう1か月は、寒気の影響を受けやすいために降雪量が多く、特に期間のはじめは降雪量がかなり多くなる所がある見込みとなっております。また、12月16日に発表した高波と風雪及び大雪に関する新潟県気象情報第1号によると、18日から19日頃にかけて日本付近は冬型の気圧配置が強まり、平地でも大雪となる所がある見込みで、想定を上回った場合は暴風雪となり、寒気が強まり持続する場合は警報級の大雪となるおそれがあります。

ついては、今後の気象情報に注意し、農林水産業用施設及び農産物等について、以下を参考に栽培管理等にあたってください。

1 農林水産業用施設の被害対策

- (1) 農林水産業用施設については、暴風や降雪による倒壊等が生じないように点検を十分に行う。
- (2) かん水施設等が凍結しないよう、断熱材で覆うなど凍結防止対策を施す。
※ なだれ等による施設被害のおそれがある場合や、被害が発生した場合には、速やかに市町村または県関係機関に連絡してください。

2 園芸全般

- (1) ハウスのビニールは、強風に備えて破損部分の補修やマイカー線でたるみを直すなど、点検や補強を行う。
- (2) ハウス周囲の融雪溝や融雪パイプの点検等、施設周囲の除雪対策を行う。
- (3) 必要により、施設内に支柱を設ける等の補強を行う。

3 果 樹

冠雪や暴風による倒木や枝折れを防ぐため、整枝せん定を早め実施するとともに、補強用の支柱を入れ、枝をロープなどでしっかり結束・固定しておく。

4 畜 産

- (1) 大雪に備え、畜舎出入口への接続道路の除雪手法を準備するとともに、畜舎屋根の落雪を容易に排雪できるよう、周囲を整備する。
特に衛生管理区域等への出入り口に配置する車両消毒設備・踏み込み消毒槽では、雪に埋もれ衛生対策の機能を失わないよう、確認の頻度を増やす。
- (2) 強度に懸念のある畜舎やハウス等の簡易畜舎では、支柱を設ける等構造面の補強を行う。

- (3) 畜舎外壁を点検修繕し、すき間風を防ぐとともに、子畜等の保温と適切な換気に努める。
- (4) 想定外の停電や急激な気温低下に備え、自家発電機や畜舎の暖房器具の準備・始動点検を行う。
- (5) 家畜の飲用に用いる給水配管等は凍結防止対策を行う。
- (6) 屋外で保管する飼料（ラップサイレージ等）は、畜舎出入口周囲に一定量を保管し、給餌に支障を来さないように留意する。
- (7) 既設の鳥獣侵入防止設備に、暴風雪で破損を生じた場合に備えて、速やかな修繕を行うため、資機材を準備する。

5 きのこ

- (1) ハウス栽培で気温の低下が予想される場合は、生育障害を防ぐため、適切な温度・湿度管理に努める。
- (2) ハウスへの着雪・着氷が予想される場合は、排気管（煙突）や通気口等の保守に努め、排気口施設内部への燃焼ガス漏れや通気口の塞がりによる二酸化炭素濃度の上昇に注意する。
- (3) 滑落した雪による施設への側圧を軽減するため、散水ホース等を使用し消雪を促進する。
- (4) 使用していない水道管は水を抜くなどし、凍結防止対策を行う。

6 漁業全般

- (1) 早めに気象情報等を確認し、荒天が予想される場合は、出港の中止、以降の航海計画・出港予定の見直し等を行う。
- (2) 波や風の急変に注意するとともに、早めの帰港を心掛ける。
- (3) 荒天となる前に、漁船の破損や流出を防ぐため、係留ロープで確実に固定する。また、必要に応じて漁船の上架や船外機等の重量物を取り外す、シートで覆う等の対策を行う。
- (4) 施設や飼育池等の周囲、漁船の除雪にむけて、周囲を点検し、整備する。漁船は転覆を防ぐため、安全に十分配慮してこまめに除雪を行う。
- (5) 漁具や飼育池等の管理に十分注意し、厳重に警戒する。